

共に生きる社会をめざして

— 12月3日～9日は「障がい者週間」です —

泉大津

ふれあい大会

12月3日から9日は「障がい者週間」です。すべての人が快適に生活できる社会を実現するため、障がいのこと、障がいのあることについて考えてみませんか。

泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会では、「障がい者週間」の一環として、泉大津市内の団体等が協力し、「泉大津ふれあい大会」を開催します。お気軽にご参加ください。

12月10日(土) 午後1時30分～3時00分

テクスピア大阪・テクスピアホール

式典の後、「ふれあいフェスティバル」を行います

入場無料

「更生保護女性会ママーズ」  
ハンドベル演奏

予定曲

- ☆ シングルベル
- ☆ さんぽ(となりのトトロ)
- ☆ サザエさん
- ☆ おどるポンポコリン など
- ☆ とても楽しくきれいな全12曲



主催 泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会  
後援 泉大津市

# 互いに認め 助け合う社会に

12月3日～9日は

## 「障がい者週間」

あなたの周囲には、障がいのある人はいますか。障がいのある人の多くは、社会の中でいくつもの困難を抱えています。12月3日から9日は「障がい者週間」。すべての人が快適に生活できる社会を実現するため、障がいのこと、障がいのあることについて考えてみませんか。

障がいはだれにも生じ得るものです。

等しく快適な社会であるために大切なのは、思いやりのことです。

我が国では、障がいのある人の尊厳と権利を保障する「障がい者基本法」が定められており、社会を構成するすべての人々は、障がいのある人の自立と社会参加の支援に努めるよう定められています。

障がいのある全ての人に社会参加の機会を！

### 【障がい者基本法抜粋】

(障がい者週間)

- 第9条** 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障がい者週間を設ける。
- 障がい者週間は、12月3日から12月9日までの1週間とする。
  - 国及び地方公共団体は、障がい者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障がい者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会